

宮崎市バドミントン協会からのお知らせ

令和7年5月12日

去る5月8日(木)19時より、宮崎市北部記念体育館会議室において、宮崎市バドミントン協会の総会(代表者会)が行われましたので、その概要を下記のとおり、ご報告いたします。

記

1. 出席者数について

出席者数29名、委任状31名分(合計60名>会則15条の定足数=参加資格者数65名の3分の2=44名となり会が成立していることを報告)

2. 第1号議案(令和6年度実施事業及び収支決算)について

例年どおりの事業を滞りなく実施できたこと、当期の決算としては、9万4千円ほどの赤字となったことを説明したところ、賛成多数により承認されました。

3. 第2号議案(令和7年度実施事業及び収支予算)について

例年どおりの事業を全て実施する予定であること、当期の決算としては、4万5千円ほどの赤字となる予想の予算であることを説明したところ、賛成多数により承認されました。

4. 第3号議案(令和7・8年度の役員選任)について

改選の年でありましたが、現役員19名全員の留任が賛成多数により承認されました。

5. 第4号議案(会則等の改定)について

昭和48年施行、平成20年一部改定の現在の「会則」が実情に合わなくなっていたため、極力、現状に合わせる形で改定案を提示しました。また、これを補完する「登録規程」、「役員選出規程」の改定案も併せて提示しました。そして、新設する「事務局規程」案も提示しました。

結果、会則の変更に必要な賛成者数=参加資格者数65名の4分の3=49名を超える60名(委任状の31名を含む)の賛成により、この日をもって提示した会則・規程が事務局案どおりに改定されたことを報告しました。

6. 報告事項1(登録書の新様式)について

現在、協会ホームページに掲載している登録書の新様式について説明し、この様式で登録書を提出いただけるようお願いしました。

7. 報告事項2(国体審判員への報奨金交付事業)について

令和4年度より内容をホームページに掲載しておりますが、様式1(審判員従事計画報告書)の提出は、現在、3団体25名であることを報告しました。加えて、まだ余裕があるため3級取得者の方々からの計画報告書の提出をお願いしました。

8. 報告事項3(大会時の撮影の取扱い)について

昨年6月より、協会ホームページに掲載している大会時の動画・静止画撮影の注意事項についてご協力を依頼しました。参加者より、「過去に承諾無しにSNS等にあげているものを削除すること」という文言を追加してほしいという要望があり、他の参加者全員の賛同も得ましたので、令和7年5月12日付けでこの文言を追加して協会ホームページに掲載しております。

9. 報告事項4(小中学生の全国大会激励金交付)について

協会ホームページに掲載している内容を案内し、該当者の保護者の方は、大会終了後、年度内に申請していただくようお願いしました。

10. 報告事項5(宮崎県スポーツ協会からの通知)について

先日、送付されてきました宮崎県スポーツ協会からの通知である「受動喫煙防止」「事故防止」「熱中症防止」のための注意事項を案内し、ご協力をお願いしました。

11. その他について

別段、ご意見はありませんでした。